

1 事業の目的

介護テクノロジー導入を促進することにより、介護従事者の負担軽減及び介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るとともに、介護サービスの質の向上を図るため、希望する県内の介護事業所・介護施設等へ補助金を交付します。

2 対象補助事業者及び補助対象事業

新潟県介護テクノロジー定着支援事業補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）に記載のとおりです。

※ 交付要綱等は県ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/kaigo-technology-26.html>

3 補助事業の流れ（○：申請者 ●：県（審査等受託者））

○見積依頼	・メーカーや販売店等へ見積依頼します。 ・補助金交付決定前に発注した介護テクノロジー機器等は補助対象外となりますので留意してください。
○交付申請	・申請期限までに県へ補助金の交付申請をします。
●審査・交付決定	・申請内容を審査し、申請者に交付又は不交付決定します。 ・なお、交付決定にあたり、県から申請者に対し、交付決定額について確認のご連絡をします。 ※ <u>その際に、改めて支払先口座情報を記載いただく必要がございますので、あらかじめご了承ください（詳細は別途ご連絡）。</u>
○介護テクノロジーの導入	・申請いただいた介護テクノロジー機器等を発注し、導入します。 ・日々の使用状況や介護従事者の負担軽減の効果等を記録します。
○実績報告	・別途案内する期限までに、所定の方法により実績報告を行います。 ・補助事業は令和9年1月29日までに完了する必要があります。 ・事業の完了は、<u>介護テクノロジー機器等に係る導入経費の支払いをもって完了</u>となります。
●額の確定・支払	・実績報告の内容を審査し、適正と認められた場合に補助金の額を確定し、申請者に補助金を支払います。
○業務改善に係る効果報告	・補助を受けた翌年度から3年の間、業務改善に係る効果を確認するための報告書を、毎年度、県及び厚生労働省へ報告します（具体的な報告内容や報告方法、報告期限等については別途通知します）。
○消費税等の報告	・消費税等仕入控除税額が確定した後、所定の様式を用いて県へ報告します。

※ 上記の流れの他、変更交付申請などの手続きが必要となる場合がありますので、交付要綱等を確認してください。なお、変更交付申請等の手続きが必要となる場合は、問合せ先に記載のコールセンターへ連絡の上、提出方法等の説明を受けてください。

4 提出書類

以下、交付要綱第7（交付申請）に定める書類を申請ください。

- ・ 補助金交付申請書（別記第1号様式）
- ・ 添付資料（別記第1号様式に記載のとおり）

5 申請方法

(1) 専用 Web フォームからの電子申請（原則）

<https://19dcaac4.form.kintoneapp.com/public/kaigotech26-apply-niigata>

※ 上記リンク先は、交付申請の受付開始となる8月24日（月）9時から利用可能。

(2) 郵送による申請（上記電子申請ができない場合）

宛先：株式会社 NTT データ経営研究所 ※県委託事業者

住所：〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 10 階

ライフ・バリュー・クリエイションユニット宛

6 交付申請期間

令和8年8月24日（月）9時から令和8年9月4日（金）17時まで

※ 申請期限を過ぎたものについては、受け付けることができませんのでご注意ください。

7 留意事項

- ・ 本補助金交付申請は、補助金交付要綱等をよく確認してから行ってください。なお、所要額調書等の金額は、全て税込みで入力してください。
- ・ 本補助金については、予算の範囲内で交付決定を行います。そのため、申請順による先着交付ではなく、全ての申請者から提出された事業計画の内容や導入効果等を総合的に審査した上で、交付決定額の総額が予算の範囲内となるよう、交付決定額を調整する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 機器等についての照会は、下記の問合せ先（コールセンター）までご連絡ください。
- ・ 令和9年1月29日（金曜日）までに、介護テクノロジー等の導入経費の支払いを必ず完了してください。
- ・ 県内市町村が単独で実施する類似補助事業については、本補助金により導入する介護テクノロジー機器等と重複しないものであれば、採択対象となります。なお、各市町村が実施する補助事業に関するお問い合わせは、各市町村担当課宛へお願いします。

【問合せ先】

新潟県介護テクノロジー定着支援事業補助金コールセンター

電 話：050-1725-8243（24 時間受付対応）

※ お問い合わせ内容に応じて、自動音声 AI が対応します。

※ 自動音声 AI による対応が困難な場合は、下記の（臨時）問合せフォームからお問い合わせください。順次、電話・メール等でコールセンター担当者から折り返し対応します（平日9時から17時まで）。

<https://media.ivry.jp/Niigata26-kaigotech/inquiry/1/new/>